

継続家賃改定に関する問い合わせ窓口

支社等	管轄地域	電話番号
東日本賃貸住宅本部 住宅経営部 経営管理課	北海道、宮城県、東京都、千葉県、茨城県、神奈川県、埼玉県	03-5323-2610
中部支社 住宅経営部 経営課	愛知県、岐阜県、三重県	052-238-9281
西日本支社 住宅経営部 経営課	大阪府、兵庫県、京都府、奈良県、滋賀県、和歌山県、岡山県、広島県	06-4799-1053
九州支社 住宅経営部 企画課	福岡県、山口県	092-722-1114

受付時間 月曜日～金曜日 9：30～17：30

(12：00～13：00、祝日・年末年始除く)